

2025 年 期 第 3 回 課 題 研 究 テ ー マ (東 京 補 習 所)

46～52 班

テーマ	<p>あなたは監査法人でスタッフとして勤務する会計士合格者である。 学生時代の友人が「会社を設立し（委員会非設置会社）、利益も出せるようになってきたため、自身の代表取締役の給与・賞与に関する来期からの節税対策を教えてほしい。いずれも金銭で、給与・賞与は合計で年間 5 百万円程度あれば十分で、できれば利益が出た年度は追加で給与が欲しい。」と相談をうけた。そこで以下について述べなさい。</p> <ol style="list-style-type: none">① 友人の会社は、法人税法第 34 条の適用要件を満たしていなかったため、来期以降に節税できるように当該規定の概要、当該規定の適用に際して必要な対応事項、適用による効果の説明。② 現在の営業部長を来期、なにかしらの役員と兼務にする予定であり、その際の留意事項。③ 来期の期末時における従業員に対する賞与引当金と、役員に対する役員賞与引当金に関して、それぞれ税効果適用できるかの説明。 <p>ポイント：</p> <ul style="list-style-type: none">● 友人は、会計・税務の専門的知識がないため、正確性を損なわない範囲でわかりやすさ・伝わりやすさを優先すること。● 会話調で論述する必要はない。● 税理士法の規定により、有償無償問わず税理士以外の者が具体的な税務相談に乗ることはできないため、一般的な話にとどめること。
-----	--